

## わいせつ行為根絶のための中野西校内ルール

長野県中野西高等学校

生徒は性的自己決定権が未熟であるため、同意があつたとしても性的自己決定権の侵害にあたる。また、教師は児童・生徒に対して優位な立場にあることを踏まえ、どんな場合でもわいせつな行為は一切許されない。

わいせつな行為根絶のための取組みとして、以下の点を職員全体で確認し、詳細を具体的な運用のルールとして守っていく。

1. 密室をつくらず、密室で1対1にならない
2. 私的な電話、メール、SNS等やり取りしない
3. 私的に身体への接触をしない
4. 私的に生徒の撮影、録画を不必要にしない
5. 教育目的以外に性に関する話題、質問しない
6. わいせつ行為(疑いも含む)や不適切な室管理や指導方法があつた場合は管理職あるいは相談窓口へ連絡する

### 1. 詳細

(1) 児童・生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。

教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。

- ・ ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
- ・ ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
- ・ 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。

(2) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。

(3) 児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。

(4) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童・生徒の撮影や録画をしない。

(5) 教育目的外で児童・生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。

(6) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

### <校内相談窓口>

教務室	教頭
教育相談室	生徒指導主事・特別支援コーディネーター
保健室	養護助教諭

## 2. 校外・通報相談窓口

### (1) 生徒、保護者を対象

#### ① 学校生活相談センター

電話番号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

#### ② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

[月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）]

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

### (2) 教職員を対象

#### ① 教職員通報・相談窓口

封 書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

#### ② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

[月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）]

メールアドレス：[kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp)